

長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会

第6回 資料

	ページ
I 第5回委員会のまとめ	1
II 今後の公立高等学校入学者選抜制度の在り方について（討議資料）	15
(1) 入学者選抜制度の基本的な考え方	
(2) 入学者選抜の種類とその内容	
(3) 『一般選抜』における「学力検査」以外の検査（「面接等」）	
(4) 『特色化選抜』における「学校独自の特色ある検査」	
(5) 入学者選抜の実施時期・実施期間	
(6) 「学力検査」の内容	
(7) 選抜業務	
(8) 通学区制	
(9) インフルエンザ罹患者等に対する追検査等の実施	
III 新たな高等学校入学者選抜制度の導入時期について（討議資料）	18
IV 長野県公立高等学校入学者選抜に関する報告書（原案）	部外秘 別冊

第5回委員会のまとめ

1 第4回委員会のまとめ（報告）

(1) 第3回委員会のまとめ

ア 長野県における入学者選抜制度と通学区制の今後の方向性（課題の整理）

イ 課題解決のための改善方法等に関する具体策について（今後の討議の論点）

(2) 入学者選抜制度と通学区制の今後の方向性、課題解決のための改善方法等に関する具体策に係る「討議の論点」（詳細は省略）

① 「入学者選抜の理念」に係る論点

② 「入学者選抜の方法 ～ 選抜の種類」に係る論点

③ 「入学者選抜の方法 ～ 学力検査やその他の検査を課す対象者」に係る論点

④ 「入学者選抜の方法 ～ 生徒のもつ多様な能力の評価」に係る論点

⑤ 「入学者選抜の方法 ～ 多様な能力の評価基準」に係る論点

⑥ 「入学者選抜の実施時期・実施期間、受検機会の複数化」に係る論点

⑦ 「学力検査問題の内容」に係る論点

⑧ 「選抜業務」に係る論点

⑨ 「通学区制」に係る論点

(3) 各委員さんからの意見等（省略）

(4) 次回検討委員会に向けて

・報告書の素案を事務局より提出してもらい議論を進める

第5回の意見等

【木下委員】・県教組は入学者選抜制度等の検討に係り 11月に申入れをした。議論が不十分な3つのポリシーが報告書の素案に記載されていることは大きな問題。

【塩野高校教育課長】・AP等3つのポリシーについては、学びの改革で11月にたたき台として出した。今回の素案では第4回検討委員会で小林委員や藤森委員長から意見をいただいております、それを本日の議論に結びつけている。

【木下委員】・意見があったのはわかるが、報告書の結論であるかのように感じる。

【塩野高校教育課長】・本日の資料11ページ以降で取り上げて議論していただきたい。

【木下委員】・11月定例県教委で出された資料に、「検討委員会の報告書に基づいてAPを反映した入学者選抜制度の改革を行う」「すべての高校で3つの方針を策定する」と書かれている。未決定の報告書の内容についてこのように書かれていることは大きな問題。

【塩野高校教育課長】・それも含めて本日の委員会の中で議論していただきたい。

2 報告書案の作成

(1) 入学者選抜制度と通学区制の課題のまとめ

○事務局から

・「報告書（素案）」の目次をもとに、全体の構成について説明

・「はじめに」及び「付録資料」（p.10～13）について説明

・「1 現行の公立高等学校入学者選抜制度と通学区制」（p.1～2＝第1回検討委員会で示した資料）について説明

・「2 現行の公立高等学校入学者選抜制度と通学区制の課題」（p.3～5＝第3回検討委員会で示した資料）について説明

【「報告書（素案）」の内容】

- 1 現行の公立高等学校入学者選抜制度と通学区制（p. 1～2）
 - (1) 入学者選抜制度と通学区制の変遷
 - (2) 前期選抜導入前と導入後の入学者選抜制度の比較
- 2 現行の公立高等学校入学者選抜制度と通学区制の課題（p. 3～5）
 - (1) 入学者選抜の理念について
 - (2) 選抜の実施時期・実施期間について
 - (3) 選抜方法について
 - (4) 前期選抜を実施しない学校があることについて
 - (5) 通学区制について
 - (6) その他

第5回の意見等

- ・特になし

(2) 課題解決のための具体策の検討

◎「今後の公立高等学校入学者選抜制度の在り方について（討議資料）」（p. 11～14、たたき台）を基に討議

①入学者選抜制度の理念

【「報告書（素案）」の内容】

- (1) 入学者選抜制度の理念
 - ア 中学校までに身につけた「学力」や「多様な能力」を適切に評価することができる入学者選抜制度とする。
 - イ 学力については、「学力の三要素」である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」を適切に評価する。
 - ウ 各高等学校の特色に応じた入学者選抜を行う。
 - エ 運用面にも配慮し合理性のある制度とする。

第5回の意見等

【藤森委員長】・ア～エに異存なし。受検者にとって公平公正で、より適切な評価になる選抜であるということを、県として一番重視しているという意味で、強く理念として盛り込む必要がある。

【清水委員】・「学力観」が狭く捉えられなければ良いと思う。

・「学びの改革 基本構想」が前提であり、国の動向や新学習指導要領、新テストなどを踏まえ、かなり工夫は必要だが、理念として「新たな社会を創造する力」という広いビジョンも必要である。

【藤森委員長】・理念ベースとしては広く深くとおいた方がよいのではないか。

【久世委員】・前回までの議論を踏まえたバランスの取れた理念の方向性だと思う。

【木下委員】・理念であるので幅広くとって、入試で測りきれないものがあるというような議論にすべきではないというような発言があったが・・・。

【清水委員】・学力評価は子供のもつ力のごく一部分しか測れないという前提があるので、「測る」という議論と「どんな力を育ててそれを見ていくか」という議論を分けて考え、実際にどういう制度設計のもとで評価できるかと考える必要がある、ということを中心に発言。彼らが将来どういう力をもって育ててほしいかという期待は述べるべきで、ある意味目標であるので、一定程度大きくとる必要がある。

【木下委員】・入学者選抜制度の理念ということだが、お話は学力観の理念なのかと思う。

【清水委員】・学力評価が入学者選抜制度の基本だと思うので最初に申し上げた。

- 【木下委員】・子供たちに人生を豊かに切り開いていく力をつけて一生を豊かに生きてほしいと思うので、入学者選抜制度が選別の場になってはいけないと思う。公立高校の果たす役割は、さらに学ぶ意欲を伸ばしていくことだと思う。その入り口で複雑な制度、高いハードルにすることに危惧を感じる。思考力・判断力・表現力や態度を評価することには疑問が残る。
- 【久世委員】・木下委員の話もわかるが、私は今回の改革は、学力面だけでは発揮できない生徒の力を他の面で見極められるような多様な器を用意しているというのが特色。むしろ学力だけで判断されてしまう方が可能性を狭められてしまうのではないか。積極的な意味での多様な選抜制度だというのが皆さんの思っているところだと思う。
- 【吉田委員】・入試をどう設計するかという面で理念はとても大事、学力観の理念も大事。入試は万能ではないということを訴えたい。高校入試は生徒たちの人生を大きく変えるので、机上の空論的な事をたくさん言って、いたずらに混乱させてしまうと子供たちや現場に大きな影響がある。
- ・基本的なところをしっかりと見れば、入学後様々な形で伸びていくので、多様なところばかりに目がいくと一番大事な基礎的な力を測ることができなくなるのではないか。実態に応じて考えなければならないので、理念もこれだけではないということを書いてもらいたい。
- 【小林委員】・意欲の部分、「主体的に学習に取り組む態度」を入試だけで評価することは難しいと感じる。APに関して、子供目線から考えていけば、「こう書かれているような人間に僕は成長したいなあ」と思う子供が入ってくることが大事。つまり3つのポリシーは子供目線で意欲を喚起するものであるべき。例えば不登校や障がいを抱える生徒達にも新しい世界に入っていこうという意欲を喚起できるような3つのポリシーを作ることはとても大切。
- 【藤森委員長】・評価される学力をどう捉えるかに関して、研ぎ澄まされた視点から包括的な視点まで色々な意見があるが、受検者が「この試験だったら自分の持てる力を、これからやろうとしている将来の発展の可能性を、正しく評価してくれるだろう」、そういう期待と信頼が持てるものであるということを理念に添えていくということがかか。
- ・こういう入試で良かったと思えるものを目指したいという点は満場一致しているので、理念にそのことは強く入れるべき。それから、受検させるのではなく、受けてもらうという視点が少子化の今後における高校入試においては必要と思う。

②入学者選抜の種類

③「学力検査」やその他の検査を課す対象者

④「多様な能力」を評価するための方策

⑤「多様な能力」の評価基準

⑥入学者選抜の実施時期・実施期間、受検機会の複数化

【「報告書（素案）」の内容】

(2) 入学者選抜の種類

ア 複数の尺度の検査が必要である。

イ 「学力の三要素」を適切に評価するために、

(ア) 「知識・技能」と「思考・判断・表現力等」を評価するためには、「学力検査」が必要である。

(イ) 「主体的に学習に取り組む態度」と「思考・判断・表現力等」を評価するた

めには、「面接等」が必要である。

ウ 「学力の三要素」を適切に評価する手段として、「学力検査」や「面接等」以外に「調査書等」の様式や記載内容を変更して活用することも考えられる。その際、公平性や記載にかかる負担などの懸念が指摘されている。

(3) 「学力検査」やその他の検査を課す対象者

ア 「学力の三要素」を適切に評価するために、全ての受検者に「学力検査」（ペーパーテスト）を課す必要がある。

イ 「学力の三要素」を適切に評価するために、全ての受検者に「学力検査」以外の検査（「面接等」）も課す必要がある。

ウ イの「面接等」の内容としては、「個人面接」、「集団面接」、「グループ討議」、「作文」等が考えられる。

エ 国語や英語では「話す・聞く」という要素もあるので、「スピーキングテスト」等の導入が考えられる。

(4) 「多様な能力」を評価するための方策

ア 「多様な能力」を評価するために、「学校独自の特色ある選抜」を実施することが望ましい。

イ 「学校独自の特色ある選抜」については、受検機会の複数化の面からも全ての学校で実施することが望ましい。「学校独自の特色ある選抜」を受検するかどうかは受検者の判断とする。

ウ 「学校独自の特色ある選抜」の実施内容としては、個人面接、自己PR、グループ討議、実技、小論文、学校独自問題などが考えられる。

エ 「学校独自の特色ある選抜」の募集の割合や実施内容は、県の指針に従い、各高等学校がそれぞれの特色に応じて決定する。

(5) 「多様な能力」の評価基準

ア 各高校で、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」を作成し、それに則った明確な募集の観点を示し、評価の基準とする。

イ 「学校独自の特色ある選抜」における募集の観点については、県として一定の基準（指針）を示す必要がある。

(注) ディプロマ・ポリシー（DP）：どのような力を付けて卒業させるのか
カリキュラム・ポリシー（CP）：そのためにどのような教育をするのか
アドミッション・ポリシー（AP）：どのような生徒の入学を望むのか

(6) 入学者選抜の実施時期・実施期間、受検機会の複数化

ア 前期選抜と後期選抜とを一本化することが望ましい。

イ 入学者選抜の一本化により、次のような効果が期待できる。

(ア) 中学生の指導上の困難さが解消されるとともに、学力の伸長が期待できる。

(イ) 高校の在校生への影響が軽減される。

ウ 1日目に全受検者対象に「学力検査」を実施し、2日目以降に「面接等」と「学校独自の特色ある選抜」を実施することが考えられる。

エ 受検機会の複数化については、全ての学校で「学校独自の特色ある選抜」を実施することと、第一志望の高校に不合格になった際の再募集、追加募集等により、ある程度保障される。

第5回の意見等

【吉田委員】・面接は万能ではないので、すべての受検者に課すことには反対。数分で見極めることはできない。言葉で表現できない生徒、極度に緊張する生徒、緘黙してしまう生徒、発達障がいのある又は疑いのある生徒、当日具合の

悪い生徒などいろいろな生徒に面接を課すことで非常に負担をかける。従来の前期及び一部の後期での面接は自分の意志で受けている。そうでない子全員に課すことは問題。また、練習を重ね丸暗記してきた紋切り型の生徒と自分の言葉でとつとつと語る生徒、そのどっちを高く評価するかは決められないし、教員により評価は変わる。

- ・現場でのアンケートは全員面接に反対の声がほとんど。
- ・15歳の人生を決めるような高校入試での不合格には大きな責任が伴うので面接で落とすのは大変。公平性、説明責任を果たしながらやっている。中学では不合格者の次への対応で大変な思いをしている。反対だということを書き込んでほしい。

【内堀委員】・1つ目は調査書について、表記は『調査書等』の様式や記載内容を変更して活用することも考えられる」となっているので問題はない。中学校3年間何をやってきたのか、どういう特徴があるのか、一番近くで見ていた先生方が委員会として記入するので、学力の三要素を適切に評価する手段として必要であるという考え方は変わらない。今後、小中高では学力の三要素に対応した観点で児童・生徒指導要録を記載することになる。日常、生徒が行ったことを調査書に反映するので、学力の三要素に関して適切に記載された調査書という方向に向かっていけば、特段入試のための記載が増えるのではない。

- ・2つ目は吉田委員から発言があったところだが、入学者選抜で一番大事なのは、学力の三要素すべてを測れないまでも、どこかの要素が欠落した状態ということは好ましくない。3つの要素を何らかの形で評価していくことが大事。それは、県が一定程度の形で制度設計を行ったうえで各学校に任せるべき。各学校でそれが測れるということであれば、面接を行う必要はない。表記としては「すべての受検者に」という表記を「必要に応じて」といった表記にした方がよい。

- ・3点目は、スピーキングテストの問題、県内小学校では英語を実際に活用できるツールとして伸ばしていこうという動きが非常に活発。中学校でもその方向。大学入試でも4技能を見ていく方向に変わる。その流れの中で、中学校から高校への入試段階で話すということが一旦中断されるということは良いことではないと思う。実際に高校の教員ですべての受検生にスピーキングテストを実施することはまず無理だと思うので、何らかの形で英語の4技能が小学校、中学校、高校と繋がるような制度設計を考えていただきたい。ここではまとまらないし検討に時間がかかるので、例えば委員会を立ち上げるなどして、制度設計の中に英語の4技能の育成が高校入試の段階で途切れてしまわないようにする必要がある。

- ・4点目は前期選抜と後期選抜の一本化ということに関して、確かに全体的な流れの中ではこういった意見もあったと承知している。私は、前期選抜と後期選抜を一本化したうえでの特色化という話になると、やはり失われるものが多いと思う。例えば、受検機会の複数化については、今の前期選抜受けてダメなら同じ学校でも違う学校でも受けられるという制度は失われる。今の制度にこんな課題があるので、その課題をどうしたら解決できるか、ということも大きな議論の柱であったので、基本的にはこの前期選抜・後期選抜というのは、希望する学校においては残すという形の方が良い。後期選抜と一本化して特色化するという方向も必要だと思うので、前期・後期を残しながら、かつ、例えば後期の特色化も各学校で選択

できるとか、といった制度設計がよいのかと思う。

- ・課題の一つが、一番学力が伸びる中学校最後の時期に受検勉強をしないことにより学力向上が弱まってしまうということと、合格者とこれから受検する生徒が混在していて指導しにくいという点であり、その点は現状では何の解決にもならない。例えば、前期選抜をちょっと後にする、学力検査の一部をマークシート化して学校レベルでなく実施・採点する、それ以外の部分は、後期選抜で記述式問題を学校単位で採点する、といった方法をとると負担が減る。その部分を特色化にもっていくなど、そういう制度設計をしながら、当初の課題解決につなげた方がよいのではないか。

【藤森委員長】・内堀委員の発言いろいろあったが、争点となる箇所が大きく二つあると理解する。復唱するので確認を。

- ・1つ目は3のところ、全員面接ではなく、学校により別の方式を検討する余地があるような案にすべきではないか、ということ。
- ・もう一つは受検機会について、仮に一本化を原則としても、前期選抜をぜひやりたいという学校に対しては、それを阻むものではないという前提でやってみてはどうか、ということ。修正があればおっしゃってください。

【内堀委員】・1点目はおっしゃったとおり。2点目は、メインが入学者選抜一本化というような意味合いではない。前期・後期実施するという選択もあるだろうし、前期はやらないけれど後期で特色化を行うという学校があってもよいのかというような感じ。

【藤森委員長】・現行の選抜の実施形態を調整していくということですね。

【内堀委員】・はい。現行のやり方は、前期選抜・後期選抜ともかなり高く評価されているので、それを無くすのは無理があるというのが私の考え。ただ課題もあるので、課題解決の方策として、前期選抜を少し後ろにもっていく、学力検査を二つに分けてマークシートで測れる部分とそれ以外の部分をやる、のような工夫をすることにより前期・後期を残すことは可能だろうし、課題を解決することも可能だろう、というのが考え。

【土井委員】・可能性のある子供たちの持てる力をとことん伸ばせるように小中学校でやらなければいけない。その結果を一部ではあるが評価するのが高校入試。吉田委員がおっしゃる「人生を決める高校入試」という言葉は疑問。私は子供たちに「高校くらいのことでは人生は決まらない」と言う。それは行きたいところに行けなかったらもう人生終わりだというふうにしてほしくないから。それは結果だから、自分を生かす方法、次へのステップやエネルギーにしてほしい。小学校や中学校の時に頑張り切れなかったから、その反省を生かして高校で頑張ればいいと、たくましく子供たちに育ててほしい。そうでないと子供たちが可哀想すぎる。

- ・自分で志願理由書を書くが大人の手が必ず入る。担任の国語力、情熱、その子に対する力の入れ方によって大きく違ってくことは高校の先生方は承知している。でも、どうしてもやらなければいけない時に、「本当にあなたがこう思っているのか」「本当にあなたが思って面接に臨んでいるのか」、それだけを見るので、真摯にまじめに一生懸命やってくればいんだと指導している。面接にさほどの効力はない。
- ・スピーキングテストですが、英語を話すことは非常に大切だと思う。継続的に小中高と英語を使って表現する力を養ってきた中で、高校入試だからといってそれを途中で中断させてしまうのはもったいない。しかし、喋れるかどうかは性格と訓練だけだと思うので、意味があるかどうか。それよ

りも国語できちんと自分の考えを伝えられるか、こちらの方がよほど大事だと思う。スピーキングテストはなかなか難しいのではないかな。

【藤森委員長】・面接についてはそれなりに意義があるから、この素案を支持するという理解で良いですか。

【土井委員】・はい、内堀委員がおっしゃったように必要と思う。コミュニケーション能力が必要ないと思っている高校はやる必要がない。

【藤森委員長】・面接の副作用として、中学の担任の先生は、そのためにその子のことをじっくりと観察し、その子に向かい合うというメリットがある。

【赤羽委員】・英語のスピーキングに関わり、学力検査そのものは中学校で学んだこと、基礎的なものを測る場であってほしいという意見に賛成。今、中学校でもスピーキングやリスニングをパフォーマンステストという形で実際に ALT が入って、授業の中でも扱っている。その延長に学力検査があると考えたと、学力検査の中にも英語の4技能の中の一つは入ってほしい。制度設計上、非常に困難な状況は考えられるが、やはりそうした目標を掲げながら制度設計していくことがこれからの子供たちには非常に大事。

【小林委員】・面接に限るが、以前、土井委員が話した面接というのは「中学の時に何してたの、何やりたいの、出たら何したいの」に尽きるということが頭の中に残っている。ある学校の志願理由書には「1 志願した動機や理由を高校でやってみたいことや高校卒業後の進路希望を含めて具体的に記入してください」とあり、「本校はこういう皆さんを待っています」というアナウンスをし、それを受け止めた生徒が「僕はそれについてこういうふうにしてこの学校に入りたいんです」と視点が決まり、志願理由書に書いてある、そしてそのことについて面接。みんなこの高校に入りたいわけですから、APを中心に議論したりあるいは話したりするというのが難しいことなのでしょう。その子のやる気、意欲みたいなものが測れるとすれば、やはりそこところは志願理由書からスタートする、それからAPにつなげていくということに意味があると私は思っている。

【木下委員】・面接について、思考力・判断力・表現力については学力検査の中で一面を見ていくことは可能。主体的に取り組む態度については従来の調査書でもある程度入っているので面接は絶対必要とはいえない。それを全員に課す必要もないのではないかな。

- ・前期について、一本化すると失われるものが大きいのではないかなという意見があったが私もそう思う。一本化により「学力の伸長が期待できる」とあるが、この学力は「受検学力」だと思う。前期合格者の学力がこの時期に伸びていないことについて客観的なデータがあるのか。「学力の伸長が期待できる」というのが本当にそうかという疑問がある。一本化するならば、学校現場や保護者の声を十分聞き取って判断することが必要。前期選抜をなくした後の制度設計を具体的に示して比較検討できるようなことが必要。一本化により複数校受検の機会が失われることが心配。県教組のアンケート調査では、現行の前期選抜継続が30%、継続するが変更必要が16%で、現場では前期選抜が必要という考えが多い。
- ・AP等に係り、多様な能力を評価する基準というのは、学校独自の特色ある選抜のみに求められるものと考え。3つのポリシーについては学習指導要領があるので全ての学校に必要なはない。
- ・全ての学校で特色化が望ましいとはいえないのではないかな。後期選抜のような一般的な選抜だけで高校に入学することを望む中学生が多いので

はないか。受検生が求めているのは特別な選抜ではなく、安心して入学でき、入学後どの学校でも豊かな学びが保証される、そのための十分な教育条件の整備が行われることだと思う。特別な選抜に挑もうという生徒は一部、多くの中学生は進学後、ゆったりと自分の適性或進路、自己実現の方向を考えていこうとするのではないか。

- ・スピーキングテストを入試で行うことは反対。「話す・聞く」ことは授業そのものでも難しく、それを客観的に評価することは難しい、外部に依頼することは強く反対する。義務教育では適切ではない。

【芳原委員】・中学生の指導上の困難さの解消について、中学の先生方は、前期合格者と前期で落ち後期に望む生徒と、後期のみ受検する生徒が同じ教室に混在する中で授業を進め、1か月ほどの指導をすることは苦しい。前期と後期の間を狭くする方法はありうる。前期に受かり気持ちが楽になり、学習に対する意欲が薄れてしまう子どもたちは結構いるので、一本化よりは時期を狭くした方が良く思う。

- ・スピーキングテストに関して、小学校では32年度から3年生は週1時間の外国語活動が始まるし、5・6年生は週2時間分が動くので、ここで大事にしているのが話す・聞くということ。その延長にある中学校の中でそこを大事に指導していくと思うのでスピーキングテストの方法は考えなければならぬ。これが無いともしかしたら中学校の授業も「話す」ではなく「読む、書く」方に重点が置かれてしまうかもしれないという心配もあるので、スピーキングテスト導入の方向も考えたら良いかと思う。

【黒岩委員】・面接については、学校に応じて施す、施さないの選択を行ってもよいのではないか。学力だけでは力の発揮できない子に対しては必要だと思う。志願理由とか書くが、それを本当に言葉で伝えることが重要。そこに国語の話す力が評価の対象になるかもしれない。全ての受検者は大げさかもしれないが、学校で選択してもよいのではないか。

- ・AP等について、評価基準とすることは行き過ぎととらえる。卒業するまでにこういった生徒になって欲しいという期待を込めたものであれば良いが、選抜時点での評価基準となるときついものを感じられる。
- ・芳原委員からもあったが、前期と後期狭めることにより、先生方の負担や生徒間や保護者間の温度差や気まずさも軽減できるのではないか。一本化は難しいかもしれないが、時間的距離を縮めるのもよいかと思う。

【清水委員】・表題の「多様な能力」がずっと気になっている。理念にある「学力」や「多様な能力」という表現は、学力というものと多様な能力というものが別にあるような印象を与えてしまうので、むしろ「多様な資質・能力」という表現が適切か。

- ・大きな基本方針を決める際には、そもそも「学力」をどう捉えているのかという認識がすべてを支配することになるので、「学力検査」という表現にも気を付けなくてはいけない。「知能検査」のようにペーパーで客観的に点数化できるものが学力と思われがちであるが、そうではなく、子どもはペーパーや短時間の面接で簡単に測り取れるようなものではない。もっと複雑で奥深いもので、それを入試という場でどうやって妥当に公正な方向で評価するか、ということなので、いろいろな仕組みは実走するときには問題が生ずるが、基本的なスタンスだけははっきりさせておかないといけない。
- ・県の基本方針「学びの改革」に基づいて新しい方法が決まってきたと受け止めている。入学者選抜は子どもの人生を決めるようなハイスティクスな

大事なものであると同時に、入試自身が進化してより良いものになって行かなければいけないという面を持っているので、長野県がガラパゴス化しないようにビジョンを一旦はズームアウトした上で、子ども目線で近づいていくという作業が必要だと思ひそもそも論のようなことを申した。

- ・D P、C P、A Pについて、生徒目線で見たと時に、自分が行きたい学校はどのような学校なのかということが高校もきっちり示すことが必須である。それを選抜の基準にどこまで反映するかは、時間、労力、実際の子どもの多様性など難しい面があるが、基本的な多様な資質・能力を測ろうとする際に、どう落とし込んでいくかということになると思う。そういう意味で、内堀委員の言った、いくつかのパターンを入試の中にも多様化する、弾力化するようなことが一つの方向性であると思う。

【藤森委員長】・委員長として今まで出てきた論点を整理する。

- ・前期・後期一本化の是非が議論された。前期・後期を残すのか、あるいは素案にあるように一本化するのということに関し意見をいただいた。
- ・前期・後期を残した場合、日程等の問題が含まれるが、今の状態を改善してもう少し前期と後期の間を狭めるなり、あるいは入試のシステムをいじるなどの必要があるのではないかという意見があった。
- ・前期・後期を残した場合、もう一つの論点として、ウにあるように、一本化した場合、1日目にペーパーによる学力検査と2日目に面接等と特色ある検査と、前期・後期残した場合にこの2日日程のものを含み込むのかどうか、というもう一つ下部の議論が出てくるはず。
- ・前期も後期も1日であるというのなら、清水委員がおっしゃったように、国として、世の中として、単にどれだけ憶えているか、どれだけ計算できるかだけでなく、どういう可能性があって、どういう人間として今自分にある困難に向かおうとしているのか、その部分に対する学力の視点が必要であるという点について、どう担保するのか。
- ・もう一つ大きな論点は面接、面接については、原案としては全ての受検者に、ということだが、これは選択的にすべきか、面接の一つの意義を踏まえて進めるべきか。
- ・これがマトリクスのように縦横に絡んでいるので、うまく図面化できないが、今いろいろな意見が出ている。ここで挙手をして一本化するというような話ではないので、この段階では様々な意見が出ているので、交通整理することが今の段階での仕事かと思う。

⑦「学力検査」問題の内容

【「報告書（素案）」の内容】

(7) 「学力検査」問題の内容

ア 「学力検査」問題の内容については、現行の「学力検査」の内容を踏まえ、事務局でさらなる検討を行うことが適当と考える。その際、基本的な「知識・技能」を確認する問題から、与えられた説明文などを読み取り、それに対する自分の考えを論述するような「思考力・判断力・表現力等」を見る問題まで、幅広く出題することが望ましい。

イ 全ての受検者に同じ問題を課すのではなく、一部の問題の難易度を変えるなど、2種類の問題を準備することが考えられる。その場合、どちらの問題を課すかについては、各高等学校で判断し、事前に明示することが望ましい。

ウ 国語や英語では「話す・聞く」という要素もあるので、「スピーキングテスト」

等の導入が考えられる。

第5回の意見等

- 【内堀委員】・現在の学力検査問題は、難易度を付けながら、ほぼ全員が答えられるであろう問題、かなり正答率は下がるだろうが順番を追って考えればたどり着けるだろう問題とか、様々な問題を出しているの、2種類にする必要性はあまり感じない。現在の学力検査問題を、よりそういった部分をきっちりやれば1種類で十分であろうと思っている。
- 【清水委員】・来年4月に実施される中学校の全国学力学習状況調査に英語の4技能のテストが新しく試行として入り、将来は3年に1回、英語の4技能も中学校の学力評価の対象となる。それから高等学校の「学びの基礎診断」でも英語の4技能が入り、大学入試の新テストにも英語の4技能を業者の検定を活用する形で導入しようという話が進んでいる。そういう状況を見ると、運用はどうかという問題や先生方が検査することは実際難しいと思うが、今の小、中学生が高校生、大学生になって行くことを見越してプランを考えると、観点としては大事な視点かと思う。スピーキングテスト導入が考えられるということは記載しておく必要があると思う。
- 【赤羽委員】・スピーキングテストについては先ほど発言したように、これを盛り込んでいく方向性を示すことが必要だと思う。
- ・学力検査の問題については、近年のものを見ると一つの問題の中に知識・技能を単純に問うだけではなく、それを活用して解いていく、解いていく道筋を自分なりに考えて臨んでいく問題も入っているように感じている。大問の中にもいろいろな問題が組み込まれているという、そういった問題の方向性を考えていくことで、全ての子どもたちがどの問題にも臨んでいくということが必要だと思う。内堀委員も発言されたが、良問をさらに作るという方向性として考えていくのが良い。
- 【藤森委員長】・ペーパーテストの学力検査は非常に大きな要素であり、これがどういう質のものかということはかなり選抜試験の性格を色づけるものである。入試でどのようなことが問われるかということが一番心配するのは子供たちで、それに見合う授業をしてくれという要望がくる形で日々の授業が性格づけられる面がある。これからの子どもたちの資質・能力ということを見ると、できるだけ創造的で可能性のある、つまり何ができたかとか何が憶えられているとか、どれだけ記憶したものを出力できるかとかそういうことではなくて、例えばグラフで示されたものと、人が議論してものとは関連付けながら、いったい何が論点なのか、何が争点なのか、どういうことを考えないといけないのかということ、主体的に考えていけるような、そういった授業改善のメッセージになるような問題になって欲しい。
- ・気になるのは、思考力・判断力・表現力等も偏差値化される方向に走ると、先ほどの清水委員のように、非常に学力観を矮小化してしまうのではないかという危惧がある。難易度ではなくて、子どもたちの思考をどう豊かにするか、どうあって欲しいかという逆メッセージのあるような試験問題を内容的には考えて欲しいというメッセージを送れたらよいと思う。
- 【木下委員】・2種類の問題を準備することには反対。難易度を変えた問題を出すことは、高校の格差を助長することにつながりかねない。義務教育である中学校現場に、どちらの問題を課す学校を受けるのかということが出てくるので、生徒への影響も大変大きくその方向は望ましくない。
- 【吉田委員】・2種類化には反対。再募集に回った生徒の扱いなど非常に複雑になるので、

これ以上複雑にすることは現場にとって大変負担になるので反対です。

⑧選抜業務

【「報告書（素案）」の内容】

(8) 選抜業務

「志願理由書」の様式や内容等を工夫するなど、選抜業務に係る負担の軽減策を検討する必要がある。

第5回の意見等

【藤森委員長】・負担の軽減というか、選抜業務をより合理化できるところはしていきましょうということ。盛り込むかどうかは別として、最近、大学では志願理由書を含めた入学志願をWeb上で行う動きも進んでいる。

【内堀委員】・現在は採点とか入試業務すべてを高校の教員が行っている。マークシートを導入することが可能であれば、高校の教員が採点しなくて済む仕組みを作るなど、学校の中だけで完結する入試制度のいくつかを少し踏み出した方が良い。

【藤森委員長】・学びの基礎診断のWGでは、義務教育段階と違うのでその辺は微妙だが、民間業者委託とか、マークシートの場合は機械的な処理が可能な問題とか、コンピュータベース試験などコンピュータが入るようなことも視野に入っている。選抜業務の中では、内堀委員が言うように高校の教員が全員で採点するという視点を拡張する必要があるかと思う。

【内堀委員】・全ての業務を簡略化することが一番良いことだとは思っていない。簡略化できることはするけれども、現在の入試問題の方向性として、自分の言葉でどう表現するかを含めて記述問題をしっかり課している。そういうものはなくすべきではないので、そここのところの負担が多少あっても、それは高校の教員が採点すべきだと思う。全部をやっているから負担がどんどん大きくなるので、という意味で発言した。

【木下委員】・子どもにとってどういう制度が良いのかという点が一番大事にしなければいけないこと、ということが語られていることが大事。中学生の可能性を活かす制度ならよいが、中学生に心理的にも物理的にも負担を重くしていくような方向にすべきではないと思う。学校側も指導が多岐にわたり、現在よりも重いものになるということは難しいものがある。

【藤森委員長】・受検者にとって望ましいものであることが大原則だと思う。

⑨通学区制

【「報告書（素案）」の内容】

(9) 通学区制

ア 行きたい学校を受検者に保障するという観点から、4通学区制を廃止し、全県一区とすることが望ましいと考えられる。

イ 隣接県から通学可能な生徒の受け入れについて検討する必要がある。

第5回の意見等

【吉田委員】・たたき台を見てびっくりした。高校から反対であると言ったにもかかわらず、「全県一区とすることが望ましいと考えられる」という言葉となっていることに対し、反対意見をきちんと入れるべきと思う。

・貧困層の生徒が確実に存在し、バスや電車などお金のかかる学校には行けないから地元の学校に行くという生徒がいる。それなのに、全県一区とし、裕福なエリート層が自由に動き一人が受ければ一人が落ちるので、犠牲に

なる子供がいる。遠距離通学を強いられる生徒が増え、金銭的だけでなく、身体的にも負担となる。

- ・ 1 通学区制は面積の小さい都道府県ならば誰もが同じ権利を与えられて同じ条件で通学するのが可能であるが、非常に広域な長野県については慎重に審議しなければいけない。現状で対応できているので 1 通学区にするメリットは無くデメリットが大きいので「反対」と書き込んでもらいたい。

【藤森委員長】・このような書き方をするからゆゆしい問題になる気がする。要するに、第 1 通学区と第 3 通学区において現在、志願承認が必要なわけだが、第 2 通学区や第 4 通学区の生徒と比べ不公平という問題があるので、第 1 通学区と第 3 通学区においても第 2 通学区や第 4 通学区に準ずる形で隣接学区の受験を認めていく、というだけの話ではないか。事務局いかがか。

【塩野高校教育課長】・特にありません。委員長のおっしゃるとおり。

【藤森委員長】・ 4 通学区のまま、受験の際には自分の生活圏は大事にするが、不公平の無いようにという文言で良いのではないか。

【内堀委員】・私も前に全県一区という言い方をしたが、趣旨は前に説明したとおり。第 1 通学区と第 3 通学区だけが例外的な措置で、流出入が増す可能性はほとんどなく今とほぼ変わらないのに、そこだけがルール上だめとしているので、そこも認めてあげれば良いのではないかというもの。表記はこだわらない。現行が良い制度だということを言いたければ、4 通学区のまま、北と南だけが例外的に特別なことをやらなければ行き来できないところを他の隣接区と同じ扱いにする、というのが私の趣旨。

【藤森委員長】・受験条件の公平性という観点から、現行の第 1 通学区と第 3 通学区間の志願承認については見直す、ということで良いのではないか。

- ・ 隣接県からの流入については検討して、できるだけ受け入れていくという方向でよいでしょうか。

⑩インフルエンザ罹患者等に対する追検査等の実施

【「報告書（素案）」の内容】

(10) インフルエンザ罹患者等に対する追検査等の実施

【未定】

◎事務局より、全国の動向や状況について簡単に説明

- ・ 文科省から「インフルエンザ罹患者等への追検査の実施については、やる方向で検討してもらいたい。31 年度からは全ての都道府県で実施してもらいたい」という要請
- ・ 29 年度は 6 府県で実施、30 年度は 15 都府県が実施予定、検討中が 9 県

第 5 回の意見等

【内堀委員】・文科省からの要請が強く選択の余地がなければやむを得ないが、県の独自性が発揮できるならば、インフルエンザのみ特別扱いするのはどうかと思う。これについて議論する必要なしと考える。

- ・ 急性胃腸炎とかもらい事故にあった受験生が来られない、そういうことを言い出すともものすごい幅をもって再受験を認めなければいなくなる。0157 も含め、様々なことが想定しうる。配慮してあげた方が良いとは思いますが、A という配慮と B という配慮の差は何だということになれば、ほぼ全部配慮必要となるので、インフルエンザだけ取り出すことに非常に違和感がある。

【土井委員】・同意見。入試はずっと前から決まっているタイミングで、受験は目標をも

ちそこに向かって計画を立て策を講じ当日に臨む。健康管理も大事、親の管理も大事、大人になる第一歩だから自己管理も大事。フラフラ状態で保健室で受検した子も合格した経験がある。受検は力を付けて準備をしっかりやっていたら必ず様々なものが味方してくれると思うので、インフルエンザに関しては特にそこまで甘やかさなくてもいいのではないかと。

【赤羽委員】・公平性の担保が非常に難しいと思う。受検機会の方向性を踏まえたうえでこのことを考えていくことが必要と思う。追検査受けた方がいいのか、我慢して受けた方が良かったんだろうかという、子どもたちに混乱を招いたり、不利益が子どもたちに及ばないことが大事だと思う。

【藤森委員長】・赤羽委員のおっしゃるとおり、受検機会と関わってくる。前期・後期やるとすれば、論理的には4回やるということを想定することになる。

【清水委員】・センター試験は57万人の受検者の内、自己都合ではない不可避な原因で起こった数百人のために追試験を同じエネルギーをかけてやっているという実態がある中で、インフルエンザが本人の問題かどうかとは別に、交通の問題とか本人に由来しない原因で起こった時に、ということがやっぱり残るような感じがして、そこは一本化云々の問題と連動するかもしれないが、そういう入れ物は本当はあるべきだと個人的には考える。

【藤森委員長】・問題は、一部の伝染性の高い疾病に関しては、出校停止という形の処置になってしまうので、非常に大きな壁があると思う。本人は自己都合で結果的にインフルエンザになって、でも熱はあるけれど治ってきたから行く、だけど治っているという証明がなければ受けてはいけない、という現状がある。今日は議論という形でここはおさえておきたい。

(3) 具体策実施のスケジュール案の検討

【「報告書（素案）」の内容】

4 新たな高等学校入学者選抜制度等の実施時期

(1) 新たな入学者選抜制度の導入時期

【未定】

(2) 新たな通学区制の導入時期

【未定】

第5回の意見等

【藤森委員長】・今まで全く論議されていなかった。特に新しい学習指導要領が告示された後、実際に施行されて実施されていくこととどう関わるのか、事務局としてどういうビジョンがあるのかお話ししたい。

【塩野高校教育課長】・現行の制度においては、前期選抜を実施するかどうかなど、選抜方法を大きく変更する際には、遅くとも中学2年の1学期には公表することとしている。

・制度を変更するとなると、中学生や小学生に十分な周知期間が必要であり、高等学校においても受け入れ側として、どういう形の制度設計なり、受入れの準備期間等を考慮する必要がある、このスケジュールについては、十分な周知期間をとっていきたいと考える。

・報告書案の中には、例えば、新たな制度の導入については、教育委員会事務局で、きちんとした周知期間を踏まえて検討することが必要と考える、といった形で、こちらとしても丁寧な周知や制度設計のために十分な時間をいただきたいので、そういった方向性が伝わる文章にしていきたい。

【藤森委員長】・中学2年の1学期段階には公表するというのを考えると、実施をX年

とすると、少なくともそれより2年前にははっきりとした形で示されなければいけない。さらに遡っていくならば、という形になるのですね。すると、すぐに喫緊の状態、というわけにはいかないわけですね。

- 【芳原委員】・スケジュール的にはOKだと思う。周知のところで、小学校段階までにも授業改善につながるように、小学校の先生方にもわかってもらい、高校入試のための授業ではないけれど、私たちの授業も変えなければいけないよね、という思いが持てるようなメッセージの発信をしていただきたい。
- 【小林委員】・高校の入試で何が問われるかがとても大切で、子どもたちも関心があると考えると、大学入試、高校入試という流れの中で、小中の先生方がこの状況をどうとらえ、どう自分の授業改善に活かしていくか、というように、高校の先生方の言葉がとてもヒントになるような感じがする。なので、例えば総合教育センターの研修講座の中に小中高の先生が一緒になってその教科のことを考えるようなものを意識的に多くしていただくと、教科の交流が一層図られる、あるいは教育課程の交流についてもお互いに相互理解ができるようになるという流れが必要になってくるのではないかと思う。
- 【木下委員】・スケジュールについては、生徒や保護者に十分理解させることが必要ですし、学校現場にとっても非常に重要なことなので、慎重であるべき。報告書には具体的にいつ、というようなことははっきり明記しないことを望む
- 【藤森委員長】・大きな入試制度改革では、国もやっているがプレテストというものがある。今回事務局としてはそういった動きはあるか
- 【塩野高校教育課長】・現時点ではそこまで検討していない。新たなものを導入するとして、どのように、いつごろ発表し、どのくらいの周知期間をとり、いつの受検生からの制度にするのか、ということを検討しているところ。一方、新学習指導要領が34年から高校で導入されるので、その時期との関連や、大学入試改革の動きとも兼ね合いながら考えていかなければいけない。もう一つは、このことが小・中学校の授業改善、子どもたちの育ちにつながるような形で、どのようにしていくのが良いか、という観点も必要。実施時期については事務局でも慎重に検討しているところ。従ってプレテストについては、一つの方策ではあると思うが、どうするかまだ具体的な検討ができていない状態である。
- 【藤森委員長】・拙速にならないように、ということをお願いする。

3 その他

～ 次回検討委員会に向けて

- 【藤森委員長】・かなり色々な意見があり、1つにまとめるには困難な、二者択一的な意見も出ている。子どもたちにとってどういう受検機会が良いのかといった議論であったと思う。
- ・次回はさらに議論を重ね、報告書の完成につなげていければと思う。
 - ・いろいろな修正点とか議論があったので、論点整理した形で次回の素案作りをお願いする。
- 【吉田委員】・まとめ方については是非お願いがある。反対をすべて排除される形は避けて欲しい。責任をもって発言しているので、反対意見も併記するようなまとめを作っていただきたい。

第6回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会

今後の公立高等学校入学者選抜制度の在り方について（討議資料）

(1) 入学者選抜制度の基本的な考え方

- ア 受検者にとって公平かつ適正なものとし、引き続き高等学校においても「新たな社会を創造する力」の育成につながる制度とする。
- イ 中学校までに身につけた、学力を含めた多様な資質・能力を適切に評価することができる制度とする。
- ウ 学力については、その三要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を適切に評価する。
- エ 各高等学校の特色に応じた入学者選抜を行う。
- オ 大学が策定・公表を求められた「3つの方針」（DP：ディプロマ・ポリシー、CP：カリキュラム・ポリシー、AP：アドミッション・ポリシー）を長野県高等学校に援用する。各学校では、県の作成方針に従い、受検者が進学先を選ぶ際に自分の学びを見つけられるような方針を作成する。
- カ 現行の前期選抜と後期選抜が一定の評価を得ていることを考慮し、その課題を改善する制度とする。
- キ 運用面にも配慮し合理性のある制度とする。

(2) 入学者選抜の種類とその内容

- ア 学力を含めた多様な資質・能力を適切に評価するためには、複数の尺度の検査が必要である。
- イ 『一般選抜（仮称）』と、『特色化選抜（仮称）』の2種類の選抜を実施することが望ましい。
- ウ 『一般選抜』及び『特色化選抜』においては、学力の三要素のうち、主に「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」を適切に評価するために、「学力検査」（ペーパーテスト）を全受検者に課す必要がある。
- エ 『一般選抜』は、「学力検査」と「学力検査」以外の検査（「面接等」）を合わせたものとする。
- オ 『一般選抜』においては、学力の三要素のうち、主に「主体的に学習に取り組む態度」と「思考力・判断力・表現力等」を評価するために、「学力検査」以外の検査（「面接等」）が必要である。
- カ 『特色化選抜』は、「学力検査」と「学校独自の特色ある検査」を合わせたものとする。
- キ 『特色化選抜』においては、各学校の特色に応じて、「学校独自の特色ある検査」を実施することが望ましい。

(3) 『一般選抜』における「学力検査」以外の検査（「面接等」）

ア 「面接等」の例としては、「個人面接」「集団面接」「グループ討議」や「作文」「エントリーシート」「様式や記載内容を変更した調査書」の活用などが考えられる。

イ 面接については、その実効性や業務量を鑑み、適切な評価となるよう工夫が必要である。

ウ 検査内容及び方法については、県の指針に従い、各学校がそれぞれの特色に応じて決定する。

(4) 『特色化選抜』における「学校独自の特色ある検査」

ア 受検機会の複数化の観点から、多くの学校で実施することが望ましい。受検するかどうかは受検者の判断とする。

イ 検査の例としては、「個人面接」「自己PR」「グループ討議」「実技」「小論文」「学校独自問題」や「学力検査」の傾斜配点などが考えられる。

ウ 募集の割合や実施内容については、県の指針に従い、各学校がそれぞれの特色に応じて決定する。

(5) 入学者選抜の実施時期・実施期間

ア 中学校において、現行制度では、前期選抜の合格者、前期選抜の不合格者、後期選抜のみの受検者が混在し、指導上難があるという課題があるので、その課題を解決する制度とする必要がある。

イ アの課題を解決するために、『一般選抜』と『特色化選抜』の実施にあたっては、可能な範囲で近い時期に実施し、受検機会の複数化に配慮した日程とすることが望ましい。

ウ 『一般選抜』と『特色化選抜』における「学力検査」は共通の問題で同一の日に実施することが望ましい。

(6) 「学力検査」の内容

ア 「学力検査」問題は、今後も基本的な「知識・技能」を確認する問題から、与えられた説明文などを読み取り、それに対する自分の考えを論述するような「思考力・判断力・表現力等」をみる問題まで、幅広くバランスよいものとするのが望ましい。

イ 選抜業務軽減の観点からマークシートの導入を検討する必要がある。

ウ 小学校や中学校の英語教育の高等学校への継続性の観点から、何らかの形で「英語」の4技能のうち、「話す力」も評価できる制度とすることが望ましい。

(7) 選抜業務

選抜業務をより合理化できるところは改善し、負担を軽減することが適当である。

(8) 通学区制

ア 行きたい学校を受検者に保障するという観点から、第1通学区と第3通学区間の志願についても隣接する通学区と同じ扱いとすることが望ましい。

イ 隣接県から通学可能な生徒の受け入れについて検討する必要がある。

(9) インフルエンザ罹患者等に対する追検査等の実施

受検者の公平性の観点から、追検査の実施方法については文部科学省の方針を踏まえ、慎重に対応する必要がある。

第6回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会

新たな高等学校入学者選抜制度の導入時期について（討議資料）

新たな入学者選抜制度の導入にあたっては、中学生や小学生及びその保護者等に対して十分な周知期間が必要であり、高等学校においては新たな入学者選抜を実施するための準備に相応の期間が必要である。そのことを踏まえ導入時期を決定することが望ましい。